

令和2年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

防災県土整備企業分科会説明資料

◎所管事項説明

令和3年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について…………… 1

令和2年12月16日

防災対策部

◎所管事項説明

令和3年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について

（1）施策毎の予算要求状況

施策番号	施策名	令和3年度 要求額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	災害から地域を守る自助・共助の 推進	285,573	222,891	128.1%
112	防災・減災対策を進める体制 づくり	1,904,704	6,226,265	30.6%
121	地域医療提供体制の確保	13,195	13,235	99.7%
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政 の自立運営	1,004	1,011	99.3%
	人件費	597,959	573,173	104.3%
	その他	126	126	100.0%
	合 計	2,802,561	7,036,701	39.8%

[主な内訳]

施策番号	細事業名	令和3年度 要求額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)
111	地域減災対策推進事業費	80,353	65,823	14,530
112	防災行政無線整備事業費	1,040,849	5,125,101	△4,084,252
112	気象情報収集事業費	4,091	212,206	△208,115

(2) 事業の見直し一覧表

[廃止事業]

細事業名	令和3年度 要求額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
みんなで作る避難所プロジェクト事業費	0	9,903	△9,903	事業実施期間終了に伴い廃止する。

(3) 特定政策課題枠の予算要求状況

[コロナがもたらした「新たな日常」への対応]

施策 番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	「みえ防災・減災センター」事業費（「新しい生活様式」に対応した避難所アセスメント事業）	「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着に向けて、避難所運営に関するアセスメントを実施します。	7,400

[その他社会経済情勢の変化への対応]

施策 番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	「みえ防災・減災センター」事業費（紀伊半島大水害10年プロジェクト事業）	紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催します。	4,692
111	「みえ防災・減災センター」事業費（風水害避難対策強化事業）	災害リスクの高い社会福祉施設における実効性のある避難促進対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースを構築します。	2,450
111	避難行動促進事業費	県民等から寄せられた災害情報をAIを活用して集約することで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげます。	1,452
112	防災訓練費	紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、災害の教訓を継承し、大規模風水害に備えるため、県民の適切な避難行動の促進や自治体・関係機関との連携のより一層の強化を目的として、紀伊半島大水害をテーマとしたワークショップ、訓練を実施します。	14,731
112	消防行政指導事業費	消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防の広域化および連携・協力に取り組む市町を支援します。	5,100

(4) 新型コロナウイルス感染症対策枠の要求状況

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	地域減災対策推進事業費	避難所における感染防止対策を万全にするため、市町を対象とした補助金に感染症対策の枠を設け、市町の取組を支援します。	17,500
112	消防法関係免状交付、資格者講習事業費	危険物取扱者保安講習及び消防設備士義務講習実施時における感染防止対策を強化するため、参加者の分散化を図り、密集を防止することを目的に、講習会場の追加を行います。	1,658

(5) 県民参加型予算の要求状況

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	コロナ禍における避難時の電源確保普及啓発事業費	コロナ禍での災害時に密集を避け分散避難するには、自宅にとどまることや避難所以外の場所に避難することも想定され、その際にはライフラインの確保、特に停電時の電源確保が課題となります。そのため、停電時でも安全・安心に過ごすことができるように、電源確保の方法について普及啓発することにより、災害時の「備え」の促進を図ります。	2,433

令和3年度当初予算要求状況資料（1）

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」

取組概要

提出資料（防災対策部関係分抜粋）

令和2年12月

三重県

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとのさす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5%		55.0%		60.0%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
3年度目標値の考え方	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値 57.5%）を上回るよう、自主的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約2.5%高めることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等の作成に取り組んでいる市町数	6市町	14市町		19市町		29市町
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	26.7%		28.9%		33.3%
大雨等の際に避難行動をとる県民の割合	82.7%	87.0%		91.3%		100%
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	94.0%		96.0%		100%
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）	—	300件		600件		1,200件

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムや「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した県民の防災意識の醸成、研修会の開催や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組んでいます。今後とも、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、災害リスクを反映したデジタルマップで避難計画を作成できるWebサイト「Myまっぷラン+（プラス）」について、モデル地域での実践を行い、構築を進めています。構築したWebサイトを県内各地域で活用いただけるよう周知する必要があります。また、令和2年7月豪雨で顕在化した社会福祉施設における避難上の課題をふまえた対策を促進する必要があります。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援しています。今後も、市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」につながる活動を促進する必要があります。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および国が主催する子どもから大人まで幅広い世代が防災を学べる「ぼうさいこくたい2020」（オンライン開催）に参加して普及啓発を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組に加え、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援しています。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象情報や災害情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく情報提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災前後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しています。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版（5カ国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒に持ち帰らせている学校の割合は年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回（8月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

⑩令和2年度中に市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行います。また、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に備えるため、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する「災害時学校支援チーム」の設置に向けて取り組んでいます。さらに、公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人カタリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結し、災害時における子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに連携して取り組むこととしていきます。

⑪大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。

⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修に繋げる必要があります。

令和3年度の取組方向

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。また、紀伊半島大水害10年の節目をふまえ、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催するとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組みます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新たな生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した取組の水平展開を図ります。また、災害リスクの高い社会福祉施設における実効性のある避難促進対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースを構築します。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援します。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化をはじめ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象情報や災害情報を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより水防団員等から収集した情報や県民等から寄せられた災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

教育委員会

- ⑦県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨災害時の学校運営等に係る専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、これら教職員により構成される「三重県災害時学校支援チーム」による被災した学校の教育再開等の支援を行います。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

環境生活部

- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

県土整備部

- ⑪耐震診断から設計、補強工事に繋がるように耐震化の支援内容の見直しを検討するとともに、設計者や施工者に対して低コストの補強工法等の普及を図ります。また、引き続き、戸別訪問や防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要支援を行います。

主な事業

防災対策部

- ①（一部新）「みえ防災・減災センター」事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R2) 21,007千円 → (R3) 30,242千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進します。特に来年は紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催します。また、「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着に向けて、避難所運営に関するアセスメントを実施するとともに、社会福祉施設の適切な避難実施のためのモデルケースを構築します。

② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R2) 65,823千円 → (R3) 80,353千円

事業概要：頻発する風水害や南海トラフ地震から県民の生命を守るため、住民の避難行動につなげ命を守る取組や、避難者の多様性に配慮した避難所運営など、「三重県防災・減災対策行動計画」を推進する市町の取組を支援します。あわせて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に取り組む市町を支援します。

③ 防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R2) 67,055千円 → (R3) 68,234千円

事業概要：県民にわかりやすい防災情報を提供するため、防災情報プラットフォームについて適切に維持管理を行うとともに、メール配信システムについて更新を行います。

④ (一部新) 避難行動促進事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R2) 24,841千円 → (R3) 21,050千円

事業概要：SNSにより水防団員、河川巡視員等から収集した情報や県民等から寄せられた災害情報をAIを活用して集約することで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用した避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につなげる取組を進めます。

教育委員会

⑤ 学校防災推進事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R2) 13,332千円 → (R3) 14,559千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑥ 災害時学校支援事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R2) 2,264千円 → (R3) 2,184千円

事業概要：災害時における学校教育の早期再開を図るため、避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげていきます。

環境生活部

⑦ 災害ボランティア支援等事業

【基本事業名：11104 災害ボランティアの活動環境の充実・強化】

予算額：(R2) 8,284千円 → (R3) 8,270千円

事業概要：関係団体との連携を図り、「みえ災害ボランティア支援センター」やNPOによる円滑かつ効果的な活動が実施されるよう経費を支援するとともに、市町における受援体制が整備されるよう協働プラットフォーム構築のための実践的な訓練を行います。

⑧ 住宅・建築物耐震促進事業【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

予算額：(R2) 160,057千円 → (R3) 179,980千円

事業概要：戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援するほか、低コストの補強工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%		100%		100%
	98.2%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値。					
3年度目標値の考え方	「三重県防災・減災対策行動計画」の取組を着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回		13回		13回
	13回					
業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合		58.1%		65.6%		100%
	52.7%					
消防団員の条例定数の充足率		92.8%		93.0%		93.3%
	91.5% (速報値)					

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めています。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムの運用を行っています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成した研修計画に基づき、研修を実施しています。今後も、毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況での災害対応力の向上を図るため、「三つの『密』」を避けた分散型災害対策本部により、総合図上訓練を9月に実施しました。また、本年11月に開催を予定している三重県総合防災訓練では、同様に新型コロナウイルス感染症の発生も想定し、国や防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を実施します。新型コロナウイルス感染症や気候変動、情報共有ツールの技術革新等の状況変化もふまえ、県民の生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに深め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑤三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、「三重県市町受援計画策定手引書」の活用により、市町受援計画の策定を支援しています。引き続き、すべての市町で受援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ⑥本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また市町も一体となって取り組むため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町にタイムライン策定の働きかけを行っています。引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行う必要があります。
- ⑦物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。また、乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレとあわせて、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、簡易ベッド、間仕切りの現物備蓄を行うとともに、流通備蓄による物資の確保に向けて、民間事業者との協定締結を進めています。今後も流通備蓄をはじめとした必要な物資の確保に努めるとともに、食品アレルギーへの対応について、市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、維持管理を行うとともに、物流機能を改善する工事を進めます。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯における取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、本年度は2市2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」の策定を進めています。また、今後とも市町の広域避難や分散避難の取組を支援していく必要があります。

- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」に対する対応について、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を開催するなど、市町での計画策定に関する課題や進捗状況の情報共有を図るとともに、市町域を越える避難の検討を行うなど、市町を支援しています。また、住民等のとるべき対応等を周知するためタウンミーティングを開催します。今後も引き続き、市町の計画策定等を支援するとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報に対する対応を周知していく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、令和4年11月末までとされている無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化に対応するため、更新工事に着手し、消防施設に設置する地上系防災行政無線の更新等を行っています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により中継所等へ設置する機器の製作が遅れており、工程の組み替えを行うことで計画的に設備の更新を進める必要があります。
- ⑫震度情報システムについて、県内の震度情報を収集して災害対応に活用するとともに、気象庁および消防庁に震度情報を提供しています。また、県内全域に設置している震度計の老朽化に伴う更新工事を、今年度中の完成に向け着実に進めています。引き続き、災害対応に活用するため、震度情報システムについて適正に管理していく必要があります。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年1月に国、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応に取り組むとともに、県民への情報提供や「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行う必要があります。
- ⑭災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進しています。引き続き、研修会の開催によりマニュアルの整備促進と定着化に取り組む必要があります。また、災害保健医療に精通した人材育成や医薬品等の確保・供給体制整備を図るため、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMA、T、DPAT、DHEAT等の体制強化や、医薬品の確保・供給に関するマニュアルの改訂等による体制の見直しに取り組んでいます。引き続き、災害保健医療に精通した人材の育成や、医薬品等の確保・供給体制等の整備について取り組む必要があります。
- ⑮令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室における空調設備を整備するとともに、使用頻度の高い特別教室への整備を進めています。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑯消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑰高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑱災害発生時、迅速な救助に加え、被災状況を映像で把握することができる県警ヘリの整備を行うことが重要です。また、2機のヘリを安定的かつ最大限に活用するため、操縦士を育成し、1機2名体制とする必要があります。

防災対策部

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、適確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を進めていきます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。特に令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、紀伊半島大水害における災害対応の成果や課題をふまえた実動訓練を実施することで、自治体や関係機関の災害対応力の向上を図ります。また、分散型災害対策本部による総合図上訓練を実施し、新型コロナウイルス感染症もふまえた災害対応力の向上を図ります。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクをはじめとする必要な物資を市町と連携して確保するとともに、食品アレルギーへの対応について、市町に働きかけます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄による物資の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、機能が維持されるよう引き続き必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ⑨海拔ゼロメートル地帯における取組として、桑員地域2市2町と連携し、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」を活用して、広域避難に係る訓練と検証を行います。また、その他の市町の広域避難や分散避難の取組についても支援していきます。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、引き続き市町と連携し、県民に対する防災対応の必要性の普及啓発や、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策及び市町域を越える避難を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化につなげます。
- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行います。

- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑯災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修等を実施するとともに、DMATの訓練への参加を促進します。さらに、DPATについては、研修会の開催や、DMAT等との連携推進、災害拠点精神科病院の指定等により体制強化を図ります。DHEATについては、構成員増員のために必要な専門研修へ参加するとともに、派遣・受援体制の強化を図るための研修会を開催します。加えて、災害薬事コーディネーターの体制整備および多機関との連携強化を図るため、研修会等を開催するとともに、災害時における感染対策に必要な消毒薬、医薬品等の備蓄体制の強化を図ります。

教育委員会

- ⑰県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。

警察本部

- ⑱県警ヘリのうち「航空すずか」が、令和3年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、下位の操縦士免許を保有した職員に対し、県警ヘリ運航に必要な免許を早期に取得させます。

基本事業

防災対策部

- ①（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 1,076千円 → (R3) 15,247千円

事業概要：紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、災害の教訓を継承し、大規模風水害に備えるため、県民の適切な避難行動の促進や自治体・関係機関との連携のより一層の強化を目的として、紀伊半島大水害をテーマとしたワークショップ、訓練を実施します。

② 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 39,646千円 → (R3) 40,679千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震をはじめとする大規模災害に備えるため、発災初期に必要なとなる乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレの確保を行います。また、市町における受援計画やタイムラインの作成を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について普及啓発を図るなど、災害対応力を強化します。

③ 広域防災拠点維持管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 6,579千円 → (R3) 12,998千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行います。

④ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 5,125,101千円 → (R3) 1,040,849千円

事業概要：救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を行います。

⑤ (一部新) 消防行政指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】

予算額：(R2) 12,493千円 → (R3) 17,312千円

事業概要：機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に取り組みます。また、県内消防本部の相互応援や緊急消防援助隊との連携強化や消防の広域化および連携・協力の取組を支援するなど、消防体制の強化に取り組みます。

⑥ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】

予算額：(R2) 16,008千円 → (R3) 17,840千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、完成検査により安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑦ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 51,064千円 → (R3) 10,639千円

事業概要：災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図るとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修へ参加するとともに、研修会を開催します。

⑧ 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 7,140千円 → (R3) 6,515千円

事業概要：関係団体と連携し、災害医薬品等を適切に備蓄するとともに、災害薬事コーディネーターを委嘱し、体制の整備を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

⑨ DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

予算額：(R2) 1,881千円 → (R3) 2,082千円

事業概要：災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、DPAT構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

教育委員会

⑩ 校舎その他建築費【基本事業名：11204 教育施設の防災対策】

予算額：(R2) 1,746,514千円 → (R3) 1,841,253千円

事業概要：県立高校について、施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含め、計画的な老朽化対策に取り組めます。

警察本部

⑪ ヘリコプター運用・維持費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(R2) 258,456千円 → (R3) 152,315千円

事業概要：「航空すずか」の経年に伴い、ローターのオーバーホール、必要な部品の交換等を行います。

また、操縦士として採用した職員に、県警ヘリ運航に必要な事業用操縦士多発タービン免許を取得させます。

【担当当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人		2,232人		2,292人
	2,212人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
3年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を平成30年度から毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,232人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%		62.0%		79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%		70.9%		71.4%
	68.6%					

現状と課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、これまで県内8地域の地域医療構想調整会議等において、地域の実情をふまえて、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針の協議を進めてきました。今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、今後の地域医療構想の議論では、平時の医療提供体制に加え、非常時における医療機関の果たすべき役割という観点も織り込みながら、検討を進めていく必要があります。

- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に総合的に取り組んでいます。これまで取組を進めた結果、過去10年間（平成20～30年）の医師数は、10万人あたり40.9人増加するなど着実に増えていますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど、依然として医師数は不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ④看護職員の確保については、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めてきた結果、看護職員数は年々増加の傾向にはありますが、県全体では未だ不足している状況にあることから、引き続き、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進などに取り組み、看護職員の確保・定着を図る必要があります。
- ⑤中・高校生を対象とした地域医療セミナーやへき地医療体験実習の実施、医学生を対象にしたへき地医療に関する交流会の実施など、地域医療の魅力を発信する取組を実施しています。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しています。医療従事者の働き方改革が進められるなか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進などにより、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。救急搬送における高齢者や軽症者の搬送割合が増加傾向にあるため、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターヘリの相互応援協定を締結しており、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。令和元年の周産期死亡率は、全国で最も低くなりましたが、引き続き、周産期死亡率のさらなる改善のための取組を継続して実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。こうした中、専門的医療においては、ギャンブル依存症治療の専門プログラムを策定するとともに、認知症治療の更なる充実に向けた体制整備を進めています。また、医師確保のため、専門研修プログラムを策定して、令和3年度からの専攻医の募集を開始しました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供のため、専門的医療の充実と医師の確保に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の取組を推進しています。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、小児科の常勤医師の確保や総合診療科の常勤医師の増員など診療機能の充実に取り組んでいます。また、令和4年度からの次期指定管理者の指定に向けては、選定委員会における事業計画の審査などを経て候補者を選定しました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営に係る事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援するとともに、令和元年9月実施分から他の市町の医療機関で受診した場合の窓口無料（現物給付）化を実施しています。子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症等の非常時における医療提供体制のあり方についても検討を進めていきます。
- ②「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が、令和元年12月1日に施行されました。令和2年10月に国が策定した「循環器病対策推進基本計画」をふまえ、三重県循環器病対策推進協議会（仮称）を設置し、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。
- ③地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ④医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保や医師の地域偏在解消に取り組みます。
- ⑤看護職員の確保・定着を図るため、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえて今年度取りまとめを行う報告書に基づき、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進などにより、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組みます。また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染管理を担う看護師の養成に係る支援や資質向上に取り組みます。
- ⑥県内の中・高校生や医学生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ⑦医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図るなど、医療従事者の働き方改革の推進を支援します。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ⑩安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

⑫国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするため、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。

⑬引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

防災対策部

⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

⑮県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援に継続して取り組むとともに、専門的医療について、認知症治療充実のための脳神経内科の専門医の配置やギャンブル依存症治療の専門プログラムを活用した効率的な治療の提供に取り組めます。また、医師確保に向けて、専門研修プログラムを活用して積極的に研修医を受け入れます。

⑯県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携に取り組めます。

⑰県立志摩病院については、引き続き志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら診療機能の充実に向けて取り組むとともに、令和4年度からの次期指定期間に向けた準備を進めます。

医療保健部

①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) 6,265千円 → (R3) 6,084千円

事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る協議を行います。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和3年度県計画を策定します。

②病床機能分化推進基盤整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) 105,222千円 → (R3) 213,264千円

事業概要：地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要な施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③（新規）脳卒中等循環器疾患対策事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) 一 千円 → (R3) 2, 503千円

事業概要：国の「循環器病対策推進基本計画」を基本とし、本県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療および福祉に係るサービスの提供に関する状況等をふまえ、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。

④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) 25, 611千円 → (R3) 23, 808千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

⑤（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 554, 333千円 → (R3) 590, 013千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、中・高校生を対象とした地域医療セミナーの実施、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成、総合診療医の育成等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑥医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 63, 727千円 → (R3) 59, 555千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 42, 507千円 → (R3) 39, 844千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 170, 208千円 → (R3) 165, 153千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談・助言等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組むとともに、感染管理を担う看護師の養成に係る支援、資質の向上を図ります。

⑨救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 163,867千円 → (R3) 167,466千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 457,441千円 → (R3) 499,079千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 274,484千円 → (R3) 356,932千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 7,756千円 → (R3) 7,649千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 10,172,646千円 → (R3) 10,183,728千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 2,255,772千円 → (R3) 2,153,551千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 444,656千円 → (R3) 411,149千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑩障がい者医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 2,186,204千円 → (R3) 2,242,974千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑪救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 2,955千円 → (R3) 2,919千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑫病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(R2) 409,718千円 → (R3) 228,001千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の管理検査棟ほか屋上防水・外壁の改修、県立こころの医療センターの病室の改修を実施します。

⑬志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(R2) 1,176,081千円 → (R3) 1,210,358千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		28.0%		42.0%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
3年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（TMI E職員力アワードへの応募）		86.0%		88.0%		92.0%
「コンプライアンス」の徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合		100%		100%		100%

- ①「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心に、「第三次三重県行財政改革取組」の進管理を行うとともに、上半期の状況をとりまとめ、公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、今後も引き続き「第三次三重県行財政改革取組」の着実な推進に取り組んでいく必要があります。
- ②限られた経営資源の中でも、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題や緊急課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「第三次三重県行財政改革取組」もふまえ、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備を進める必要があります。
- ③今年度は、職員一人ひとりが、より一層主体的に取り組めるよう、対話を充実させるとともに、ツール等を再編し、「令和2年度ワーク・ライフ・マネジメントにおける重点推進項目」を設定して取組を進めているところですが、令和6年度時点の全庁目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ④行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんとともに協創の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組に果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正が継続審査となっている状況です。
- ⑤各所属での個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティング等を通じて、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方の徹底のため、本庁各課に「係長」、地域機関に「課長代理」を設置しました。また、運用が始まった内部統制制度においては、各所属でリスクマネジメントシートを作成し、適正な事務の確保や不祥事の未然防止に取り組んでいます。
- ⑥5月～8月に実施した定期健康診断結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、所属長と連携し、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施しています。
- ⑦危機発生を未然に防止する事前対策を行うとともに、危機発生時において、迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機管理意識の徹底や危機対応力を備えた人材育成を行っていく必要があります。

令和3年度の取組方向

総務部

- ①「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を始めとする危機事象への対応や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の運営に必要な組織体制の整備に取り組めます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできる状態をめざし、引き続きワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進していきます。
- ④「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けた人づくりに向けて、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正動向を注視していきます。

- ⑤県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。また、運用が始まった内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用していきます。公文書についても、三重県公文書等管理条例の運用を通して、適正管理の徹底に取り組めます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

- ⑦研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

主な事業

総務部

- ①行政改革推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
予算額：(R2) 2,823千円 → (R3) 2,157千円
事業概要：挑戦する風土・学習する組織づくりなど、三重県行財政改革取組における各取組を進めるとともに、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組めます。また、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため、内部統制制度を運用します。
- ②政策評価等推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
予算額：(R2) 746千円 → (R3) 671千円
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者等からの意見を参考に事業の見直しを行います。
- ③文書管理事務費【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
予算額：(R2) 23,214千円 → (R3) 24,678千円
事業概要：三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組めます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。
- ④人事管理事務費【基本事業名：40202 不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざすコンプライアンスの推進】
【基本事業名：40203 人材育成の推進】
予算額：(R2) 38,179千円 → (R3) 40,538千円
事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

⑤職員健康管理運営費【基本事業名：40203 人材育成の推進】

予算額：(R2) 92,944千円 → (R3) 96,087千円

事業概要：健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑥危機管理推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】

予算額：(R2) 1,011千円 → (R3) 1,004千円

事業概要：危機発生時の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。